

ITU-D SG1及びSG2ラポータ会合報告



総務省国際政策課

ながや よしあき
長屋 嘉明



総務省参与

かわすみ やすひこ
川角 靖彦



総務省参与

まつもと みつし
松本 充司

1. はじめに

今期（2014～17年）ITU-D SG1及びSG2ラポータ会合第4回が、2017年1月9～18日（SG1）及び18～27日（SG2）の日程で、ITU本部（スイス・ジュネーブ）において開催された。併せて、ITUサイバーセキュリティワークショップ及びWTDC-17（World Telecommunication Development

Conference）に向けWTDC決議を整理するためのTDAG（Telecommunication Development Advisory Group）レスポンスグループ会合が開催された。アフリカ等の開発途上国を中心に、SG1には32か国91名、SG2には31か国95名が参加した。我が国からは表のとおり11名が出席した。

■表. 我が国からの会合出席者（敬称略）

氏名	所属	ITU-D役職	氏名	所属	ITU-D役職
中島睦晴	総務省国際政策課		梅澤由起	KDDI	SG1Q2副ラポータ
長屋嘉明	同上		西本修一	同上	SG1Q5ラポータ
川角靖彦	総務省参与	SG1副議長	永沼美保	NEC	SG2Q3副ラポータ
中島功	同上	SG2Q2ラポータ	釘吉薫	同上	
松本充司	同上	SG1Q7副ラポータ	川森雅仁	慶應義塾大学	
今中秀郎	同上	SG2Q5副ラポータ			



■写真. SG1課題5：“ルールル及び遠隔地域のための電気通信／ICT”ラポータ会合出席者



2. SG1ラポータ会合

2.1 課題2 (IMTを含む開発途上国のためのブロードバンドアクセス技術) (副ラポータ: 梅澤氏)

ラポータのMissidimbazi氏 (コンゴ共和国) が議長を務めた。ベトナム、マダガスカル、スリランカ、アフガニスタンからブロードバンドアクセス政策、戦略、展開計画、競争政策に関する事例紹介及びアクションプランなどの情報提供があり、これらは最終報告書 (Annex) に反映された。またOrangeから、アフリカの光海底ケーブルが紹介されたが、ネットワーク構成技術部分が多く、アクセスに関する内容が弱いため、次会合で最終審議を行うこととなった。SG1課題1及び課題2では同じブロードバンドを対象としていることから、両課題に政策部分等の重複が見受けられた。WTDC-17では課題全体を俯瞰し重複を避け、より明確な課題設定を行うこととなった。

2.2 課題5 (ルーラル及び遠隔地域のための電気通信/ ICT) (ラポータ: 西本氏)

ラポータの西本氏が議長を務めた。今会合においても11件の寄書が出され、その多くは導入戦略、導入計画、プロセス、導入基金のケーススタディで、ルーラルにおける電気通信/ ICTの導入が進んでいることが伺われる。議長は、今審議を最終とし、報告書最終版の完成を目指した。途上国からの寄書内容は導入事例としてAnnexに含めた。次会期の課題として、ラポータから、本研究課題を継続することで課題5のマネージメントチームは合意したことが紹介された。また、SG1課題5はSG1課題1、課題2及びSG2課題5と必要に応じて協力すること並びに課題内容の重複部分やMandateにおいては川角副議長よりITU-T SG5やSG15との調整が必要との指摘があり、今後整理して3月のSG1会合で議論することとした。

2.3 課題7 (障がい者、特別なニーズのある人々の電気通信/ ICTサービスへのアクセス) (副ラポータ: 松本氏)

共同ラポータのOdobasic氏 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) が議長を務めた。入力文書の議論では、日本寄書による「緊急時のための容易なアクセスツール、障がい者の訓練方法と手話の負担軽減」に関する最終報告書修正提案は了承された。さらに、提案内容がITU-Tでのアクセシビリティ検討と関連することから、ITU-T SG16及びJCA-AHF (Joint Coordination Activity on Accessibility and Human

Factors) ヘリエゾン文書を送付することとなった。セネガル共和国からの寄書ではデジタル格差の縮小を目指すプロジェクト及び障がい者センター (CHAT) の設立が紹介された。本件に関し、共同ラポータAbdoulaye氏 (マリ) が、国際労働機関から示されている障がい者の雇用割合に関する記載を考慮した寄書をセネガルから提出することを要請した。ITU-T SG16 Q26とIRG-AVAからのリエゾン文書を議論し、現在ITU-TとITU-Rのアクセシビリティ関連のセクター間活動にITU-Dを含めた共通トピックを、ITU-T IRG-AVAで議論することが可能かを伺うリエゾン文書を送付することとなった。アクセシビリティの課題は次会期も継続することの合意を得ているが、具体的な検討項目はまだ明確ではないため、引き続き次会合で議論することとなった。副ラポータ松本氏から、アクセシビリティ対応製品を示すマーク (ロゴ) の付与に関する一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会の事例が紹介された。議論の中で各国の異なる手話の調査をする必要性が示され、次会合でさらに議論することとなった。

2.4 WTDC決議9 (特に開発途上国の周波数管理への参加)

ITU-RとITU-Dの合同課題であり、ITU-DのDigham氏 (エジプト) とITU-R SG1議長代理のHassan氏 (Microsoft) が共同ラポータとして議長を務めた。韓国からTVWS (TV White Space) の最新情報として「韓国政府は、2016年11月にTVWSの無許可使用を認める新しい公告を行った」ことを紹介した。タンザニアではTVWSが使用される予定であると述べた。改訂テキスト作成のための起草チームを設置することとなった。ITU-R WP1Bは、WTDC決議9のITU-R/ITU-D合同グループに、報告書完成時の返信リエゾン文書WPIRGQ/308に含まれる4項目のコメントに対処するよう求めている。WP1Bは、2016年11月の会合において、新しい報告書ITU-Rに向けた作業文書 (Spectrum management principles, challenges and issues related to dynamic access to frequency bands by means of radio systems employing cognitive capabilities) の作成を継続している。これまでのコメントを反映した新しいテキストを2017年6月に検討するために、さらなるコメントを求めた。次会期の課題に関して、ICESI (コロンビア) から、周波数監視と周波数管理システムの開発の必要性が述べられた。イタリアからツールの使用に関する訓練の重要性が指摘された。なお、リエゾン文書は決議9の3月会合に諮り、ITU-R WP1Bに回答し、WP1Bの6月会合に間に合わ

せることとした。

2.5 SG1全体所感

SG1では、上記の課題のほかに途上国における既存ネットワークからブロードバンドへの移行に関する政策や、地上デジタル放送への移行時の政策や制度、国内電気通信/ICTネットワークのサービス料金や消費者の保護と権利及び新たにクラウドコンピューティングへのアクセス等が議論されている。次会期の検討課題としては、次世代ネットワークの開発と普及を促進する政策、ブロードバンドの料金の低減化、途上国が求めるクラウドコンピューティングの調査（日本）、クラウドの透明性、災害時のセキュリティ、クラウドとブロードバンドネットワークインフラの関係、国際間ネットワークの調整、料金の低減化及びデータのセキュリティ、消費者保護に関するケーススタディ、4K/8K TV（日本）、モバイルTV、デジタルラジオ、ブロードバンドと放送の融合等の意見が出された。

今会合は最終報告書の完成に向けての最終段階であるが、課題間の重複の問題が指摘された。SG1課題1及び課題2のブロードバンドなど、同一のテーマを扱う場合、導入目標、導入政策、戦略、サービス記述が類似することから、WTDCで課題を設定する時点で各課題のスコープを明確にすべきであろう。

3. SG2レポート会合概要

3.1 課題2：e-Health（レポート：中島功氏）

レポートの中島氏が議長を務めた。副レポートのAndrouchko氏（ドミニク財団）がまとめた最終報告書を基に審議した。途上国からケーススタディの要約を本文に入れて欲しいとの要望があり、可能な範囲で対応することとなった。新たな入力文書として、日本寄書の、将来ネットワークにつながるAIを医療に活用する提案及びイスタンブールアクションプラン宣言文のe-Healthに関するもの（AIによる非対面診療など）を復活すべきとの提案が承認された。加えて、WTDC（イスタンブール）決議41の改定案も提案され、4月のSG会合で審議される。ほかに、コンゴ民主共和国、セネガルからe-Healthへの取組みに関する寄書があり紹介された。ITU-T SG5から2件のリエゾン文書があり、これも記録された。

3.2 課題3：サイバーセキュリティ（副レポート：永沼氏）

レポートのLear氏（米国、CISCO）、副レポートの永沼氏

等により議事進行した。先進国、途上国から関心の深い課題である。最終報告書の逐次審議と入力文書（ノルウェー、コンゴ民主共和国、セネガル、NEC、BDT、ITU-T SG15）の審議を行った。入力文書は主として各国の取組みであったが、必要なものはページ数制限内で最終報告書に挿入される。

3.3 課題5：減災（副レポート：今中氏）

レポートのO'Keef氏（米国、FCC）が議長を務めた。日本寄書による災害対応のベストプラクティスの追記提案は、NTT西日本寄書の防災ハザードマップの事例提案と共に承認され、最終報告書案に含まれることとなった。また最終報告書案について議論し、災害対応事例集と緊急通信チェックリストを規定ページ数内に収めるために関係者で編集作業することとなった。

日本から、これまでのBDT及びSG2課題5の活動に対して謝意を表した。SG2議長からも同様に本課題の重要性を強調し謝意が表された。本課題の継続について、ネパールから幾つもの研究会期に渡り同じ研究課題を続けることに疑問が呈せられた。併せて報告書及びガイドラインが各主管庁で十分活用されているかとの疑問も投げかけられた。4月SG会合、TDAGでトピックとして取り上げることとなった。

3.4 課題6：気候変動（副レポート、福家氏）

レポートのKelly氏（フランス、ノキア）が議長を務めた。最終報告書案について審議し、結論など未完の部分があるため、4月のSG会合までには完成させることとなった。その中で日本（KDDI）から携帯基地局の消費電力を2～3割減らす方法が提案され、報告書に挿入された。Q6/2への寄書が少なく、BDTが他の研究機関の報告書を基に作成した部分がある。寄書が少ないため、次会期に本課題の継続是非がネパールから呈された。

3.5 WP1/2（課題5、6、7、8間の協調）

SG2副議長のKantchev氏（ブルガリア）が議長を務めた。昨年9月会合以降、課題6、7、8に関する共通の質問票を加盟国、セクターメンバーに送付し、研究活動の成果の評価や要望について調査した。その結果をWP1/2で発表した。

3.6 その他の課題

スマートシティ、コンフォーマンス及びインターオペラ



ビリティ、電磁被ばく、産業廃棄物、途上国に関係深いITU-T/Rのトピックなどの課題のラポータ会合も開催された。産業廃棄物に関しては、日本ITU協会寄書の鉛蓄電池の再生法が事例として最終報告書に挿入された。今回の会合は、最終報告書を審議し完成させることが主目的であったが、未完に終わったものは、4月のSG会合までに完成させなければならない。SG2議長Sharafat氏（イラン）から、各報告に1頁のExecutive Summaryを含めるよう、指示があった。

4. ITUサイバーセキュリティワークショップ

SG2ラポータ会合中の2017年1月26日午後、ITUサイバーセキュリティワークショップが開催された。本WSは今会期初めに日本提案で開催が実現されたものであり、2015年9月、2016年4月に続き3回目である。SG2課題3副ラポータの永沼氏がモデレータを務めた今回は、「サイバーセキュリティと実際のリスク評価：Cybersecurity and risk assessment in practice」をテーマとして、政府機関及び民間企業のサイバーセキュリティ専門家が、最新の状況について紹介し、各国から50名以上が参加した。Al-Manthari氏（オマーン）は最新のセキュリティ脅威と人的資源への投資の重要性について、Spanier氏（Kudelski）は大組織でサイバーセキュリティリスクを管理し、対応する手法とツールについて、Frey氏（MELANI）はスイスの航空業界におけるサイバーセキュリティ対策の事例について、Purdy氏（Huawei）及びCiglic氏（Microsoft）はサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティリスクの影響について、永沼氏はISO/IEC 27000シリーズ文書の最新審議状況及びサイバー世界への議論の広がりについて言及した。

5. TDAGコレスポন্ディンググループ会合

WTDC決議を整理するためのTDAGコレスポন্ディンググループ会合が開催された。TDAG副議長でもあるSharafat氏が議長を務め、新規に決議を作成する場合には、①既存の決議と明確に異なる内容を含むこと、②SDGs

(Sustainable Development Goals) やWSIS (World Summit on the Information Society) と関連付けられるものなど、決議を整理するにあたっての基準が示された一方、具体的な課題リストは示されなかった。逆に加盟国からTDAGまでに整理案を提案するよう議長から要請があった。地域会合 (RPM: Regional Preparatory Meeting) においても本基準に照らし合わせて議論を行うことが議長より要請された。4月のSG会合中に本基準について再度議論を行い、5月のTDAGを経由して、10月のWTDCに報告される。

6. 今後の予定

2017年3月27～31日にSG1会合が、4月3～7日にSG2会合が開催され、各課題の最終報告書の完成と承認が行われた後、10月のWTDC-17に報告される。

7. おわりに

各課題のラポータ会合では、次会期に向け各課題の継続要否について審議された。どの課題においても、ラポータや出席者からはその重要性から継続すべきとの意見が出される一方、寄書数が少ない課題や複数研究会期に渡り同じテーマの課題はITU-D参加者のニーズに合致するよう衣替えをするか、他の新しいテーマ (IoT、AI、BigData解析、ITS等) に入れ替えるべきという意見もあった。また今研究会期ではSG1をインフラ、SG2をアプリケーションとして課題を整理したが、IPネットワークではインフラとアプリケーションを明確に分けることが難しいため、政策・制度と技術・アプリケーションのようにSG構成を見直したほうがよいという意見もあった。加えてWP1/2の有効性について疑問の声も上がった。米国は政府代表ばかりでなく、メーカ、研究機関、財団、協会などからの代表が各課題に対してまんべんなく出席しており、関心の高さを伺わせた。今後、SG会合、地域準備会合、TDAG会合を通じて、WTDC-17に向け次会期の課題や作業方法、決議案などの日本提案を準備していく。